

《越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される方へ》

越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される団体は、下記の事項についてご確認の上、申請をお願いいたします。

○提出書類 生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請書（調査票）

※記入例とジャンル分類表を参照ください。

○提出先 越谷市教育委員会 生涯学習課 または 地区センター・公民館

○提出期限 令和4年10月31日（月）（冊子に掲載する場合）

1. 掲載は、専門分野毎に分類・整理をしますので、複数の分野にまたがる場合は、分野ごとに越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請書の提出をお願いいたします。
2. 登録団体された内容は、分類・整理をして冊子を作成し、市内・市外の公共機関等に配布するとともに、市のホームページに掲載します。つきましては、情報提供を希望する場合は、申請書の所定の場所に記名をお願いします。
電子申請の場合は、該当の項目にチェックをお願いいたします。
☆冊子の発行及び、市ホームページでの情報掲載は、令和5年3月を予定しています。
3. 「情報提供を希望する」を選択した場合、入会や見学を希望する方からのお問合せが入ることがありますので、予めご了承ください。
4. 本冊子は、申請書に記載していただいた活動内容を保障するものではありません。
5. 登録有効期間は、登録日から次回更新時までの約2年間となります。
登録内容に変更があった場合は、生涯学習課までご連絡をお願いいたします。
6. 活動の日時、内容、活動経費（入会金・会費・材料費等）、事故に伴う賠償等については、入会希望者と直接協議のうえ、事前に決めてください。
7. 次のような場合には、登録が取り消しとなります。
 - （1）申請書の内容に偽りがあった場合
 - （2）宗教活動・政治活動・営利を目的とした活動を行った場合
 - （3）団体から取り消しの申請があった場合
 - （4）その他、生涯学習団体の活動としてふさわしくないような行為があったと認められる場合
8. その他、不明な点がありましたら、生涯学習課までお問合せください。